

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第729号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)
●発行日—平成30年10月1日
●発行所—札幌市中央区
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

手ごたえガツチリ

障がい理解の深まりと、

全道的な広がりにも確信！

合理的配慮啓発隊「Team i」大活躍！

今年度、7月～9月にかけて公演活動が多数。ダイジェストで紹介します。



倶知安町手をつなぐ親の会公演

【7月17日(火)】
倶知安町までは、札幌から約2時間。荒木事務局長が運転するレンタカーを走らせ、総勢8人で向かいました。参加者は倶知安町手をつなぐ親の会の方と、事業所の職員、本人さん達、学校の先生、20人程の参加がありました。

コミュニケーションに障がいがある方を理解するための基礎講座

【7月23日(月)】
札幌市の障がい福祉課新任職員を対象とした研修会で、公演を行いました。実は「啓発隊」発足のキッカケにもなったこの研修会。今年で3回目を迎えます。参加者は50名ほど、楽しく参加してもらえたようです。

全道大会・苫小牧大会

第一分科会「発達・教育」基調講演

【7月28日(土)】
第1分科会は、市民公開講座だった

ため100人ほどの一般市民の参加があり、合計140人もの方々。広い会場がびっしり埋まるほどで、参加者の中には、地域の民生委員や、児童民生委員の方もいらっしゃいました。

市内教職員向け「サマーセミナー」公演

【8月6日(木)】
恵庭市教委からの依頼で「サマーセミナー」の1コマを担当し、公演してきました。参加者は恵庭市内の小・中学校の先生・補助員・保護者の方々、総勢80名。用意された席がいっぱいに、多くの人が参加してくれました。

社協フェスタ&わいわいタウン帯広2018

【8月19日(日)】
事前申し込み方式ではなかったため、参加いただける人数がわからず、大変不安でした。しかし、90人分用意していた席が八割以上埋まったのでホッと一安心でした。

道民フォーラム

(手話言語条例・意思疎通条例)

【9月1日(土)】
与えられた25分の持ち時間の中、疑似体験を交え公演してきました。視覚障害の方、聴覚障害の方も参加されており、お話を聞かせていただきました。私たちもなるほど…と、驚きやら、頷きが。ここで得たものを今後の公演にも繋げていきたい!!と思いました。

北見市手をつなぐ育成会公演

【9月1日(土)】
今回は、学校関係者や福祉関係者が中心とのことでした。参加者は約60名の方々。疑似体験を通じ、私達の子どもの不器用さなどを実際やってみてもらったのですが、皆さん興味深く参加していただけたようです。

*全道大会・苫小牧大会・道民フォーラム・北見市手をつなぐ育成会公演等の様子は、北海道新聞や、その地域で発行されているタウン誌などにも掲載され、広く報道されました。また道民フォーラムでは、高橋知事も出席されており、それらの様子はTVニュースでも取り上げられました。



「平成30年度 特別研修会」及び 「チームづくり研修会」について

道育成会では、道内各地域で研修会を開催してほしいとの会員の要望に応え、毎年、全道3か所において「特別研修会」と銘打ち、同じ講師による研修事業を実施しています。

今年度は、昨年度に引き続き「知的障がい
の理解と普及」「合理的配慮の啓発と普及」「育
成会活動のPR」を目的に、札幌市育成会の
会員で構成される『チームi』を講師に「倶
知安町（7月）・北見市（9月）・室蘭市（11
月予定）」で実施しました。

さらに、今年度は、現在の『チームi』に
続く、道内、第2、第3のチームづくりをめ
ざし、左記の要領で、研修会を予定しています。

『新たなチームづくりのための研修会』

～クリンとオネの次は○○○～

とき…10月22日(月)13時30分～15時30分

ところ…道民活動センター かでる2・7

内容…

第1部「チームi・PVより、秘伝の

技を伝授」

第2部「まずは一丁、やってみよう」

第3部「各地の活動交流と情報交換」

ぜひ、道内各地から、多くの方々のご参加
をいただき、大いに学び、交流し、明日につ
ながる汗を流したいと思えます。もちろん、
お一人からでもOK。お待ちしております。

第63回北海道手をつなぐ育成会全道大
会苦小牧大会の様子をお伝えする第2弾。
今号では、各分科会における討議の内
容や、その様子を分科会構成の準備段階
からお世話をいただいた5名のコーディネ
ーターの皆さんから報告していただき
ます。

第1分科会 「発達・教育」

一般参加者多数！ 活気あふれる分科会 終始温かく、和やかな雰囲気

午前中は、啓発キャラバン隊「チームi」
の基調講演でスタートしました。結成には、
故奈須野前会長の強い願いが反映されていた
ということでした。舞台上での「クリン」と「オ
ネ」のやり取りの後は、分科会参加者全員に、
体験に必要な小道具も準備されており、障が
い児者の身体感覚や困り感を疑似体験するこ
とができました。

午後は、3人のシンポジストから、提言を

いただきました。

河内先生からは、

個人と環境に相互

作用で支えること

が大切である。Ⅱ

良い環境でうまく

活動し賞賛され、

認められるという

有用経験を重ねる

ことでスキルアッ



プを図りながら、
情緒の安定につな
げることができ
るという説明があ
りました。

菊池さんから
は、寄り添うこと
の大切さと、それ
から先の支援とい
うことで報告があ
りました。マンツ
ーマン体制での専
門的な支援の大切
さをお話しされま
した。

安井先生からは、特別支援学校の取り組み
内容や児童生徒の実態。そして、その変容、
教育と福祉の連携等について報告がありまし
た。

フロアからの質問には、それぞれの立場か
らていねいに答えられていました。当分科会
は、一般の方の参加が多く、活気に満ちた分
科会となりました。

室蘭市手をつなぐ育成会

会長 三浦 幸三

第2分科会 「就労・日中活動」

願いは一つ 住み慣れた街で働き、
暮らし、笑って過ごせたら…

午前中は基調講演。社会福祉法人NIKO
RI統括施設長 山崎千恵美氏から「住み慣

れた街で働き、暮らし、笑っていた」というテーマでグループホーム等「地域」で「生活」し、「会社」で「働く」様々なケースが報告されました。

スーパードで働くには、お客さんに問いかけられたら「お待ちください」と言い、わかる人を呼んで来る力が大切。「こんなことを考えながら生活支援を行ってきました」と具体的なケースや、「社会的自立」とは社会で自分を律しながら成り立つことではないかと話されました。

午後は、3人の方の発表が続き、サポートセンター「えましあ」・ミルトセンター長・成田さんからは、地方での共生社会への取り組みとして、新冠町に事業所を開設してから、なぜこの地域に「お互い様の関係」が必要になったのか。高齢化、生産人口の減少が進行する中で、レストラン事業を柱に地域の人々を巻き込んできた取り組みと今後の見通しが報告されました。

胆振日高障がい者就労・生活支援センター前センター長 鹿野内さんは、センター活動の概要のほか、独自の取り組みとして、余暇支援について話されました。



白老の生活介護事業所「みらいえ」サービス管理責任者・一岡さんからは、5年間に及ぶ、「利用者が楽しめる環境づくり」の実践報告がありました。「25」の選択できる活動の内容が紹介され、「チャレンジノート」を活用し、それらの活動が持続できる仕組みづくりをめざしています。さらに今後は、本人と目標を設定し、達成できたらポイントを与える等、工夫に努めたいとのこと。最後に山崎さんから、活動の中心は、支援者ではなく、『あくまで本人でなければならぬ』という言葉が強く心に残りました。

特定非営利活動法人 静内耕生舎
C O K O R O 3 5 7
竹田 雄三

第3分科会 「暮らす」報告

働く喜び・地域の中で生きる力 社会参加と自活がポイント



『暮らす』をテーマにそれぞれの立場からシンポジストが登壇し、暮らしの実践について発表してもらいました。はじめは、「支援者」の立場から、社会福祉法人なよろ陽だまりの会陽だまりの長谷川由佳さん・岩崎甚一郎さんがめざすものを「働く喜び・地域で生きる力・社会参加と自活」と整理し、当事者の願

いを実現する実践が報告されました。

開催地、苫小牧からは社会福祉法人緑星の里相談支援事業サポートの渡辺伸子さんが相談支援の立場で多岐にわたる案件に丁寧に応えられている実践や、グループホームに限らない『暮らす』の実態が報告されました。



「家族」からは登別市手をつなぐ育成会の東田美智子さんが娘さんのグループホーム入居を通して家族のライフスタイルが変化したこと。そして、安心して地域で暮らし続けるために最も大事な地域づくりについて話をしていたいただきました。

また、現在グループホームの「ほのぼの荘」で暮らし白老町の斉藤かをるさんからは「当事者」として日常の暮らしの様子や将来への思いについて話を伺いました。

フロアーからは、障害者の『暮らす』にとどまらない人口減の中で、地域生活の維持について課題が出され、互いが手を取り合い共に同じ地域生活を作っていくことの重要性を再認識する分科会となりました。

社会福祉法人ホープ フロンティア登別

山田 大樹

第4分科会 「高齢」報告

新たな支援の模索

共に支え、共に老いる

分科会午前の部は、伊達コスモス21統括管理者大垣勲男氏による基調講演があり、加齢変化による特別な支援を行っているグループホーム「麦わらぼうし」での取り組みが報告されました。その人の人生にどう向き合い、どう寄り添い、どう最後を見送るのか。高齢対策は「やるか、やらないかだ」という参加者への問いかけに、熱い想いが伝わってきました。

午後の部は、三人の提言者によるシンポジウムが行われ、施設入所支援の立場から、緑星の里光陽荘施設長 沼山文久氏が「高齢化が進む当施設の現状と課題」と題し、50代以上の入所者が87%という現実と、入院などの医療連携、高齢化・重度化が進む中での新たな支援の模索、そして、共に支え、共に老いる「共支共老」の想いが提言されました。

続いて、成年後見の立場から、苫小牧市成年後見支援センター長古川義則氏が「成年後見制度の上手な使い方」と題し、チームを組んで輔佐を行っている事例を中心に、何故、制度の利用が伸びないのかを説明しながら、成年後見制度の大切さを説かれました。



最後に保護者の立場から、苫小牧市手をつなぐ育成会副会長伊藤

久美子氏より「共に暮らせる時間を精一杯過したい」と題し、息子さんと二人暮らしの生活のこと、不安だった時に診療院の医師に言われた「おいしいものを食べて、毎日楽しく暮らしましょうよ」と言われた心に残る言葉、限られた時間を共に精一杯過していききたいという想いが語られました。

社会福祉法人 朔風 森本 千尋



第5分科会 「育成会活動」

求められる育成会の自己変革 今こそ多くのひとのつながりを

午前中は全国手をつなぐ育成会連合会久保厚子会長からの基調講演。午後は3人のシンポジストからの提言をもとに、活発な意見交換が行われました。

久保会長からは、近年の育成会を取り巻く状況として、社会福祉の基礎構造改革以降、福祉サービスが急激に整備され、情報化社会が広がり、人とのつながりが薄くなって、組織所属の依存心が薄れ、若い人が育成会の必要性を感じなくなってきたという現状が報告されました。

このため「若い親の入会がない」「会員が高齢化し減ってきている」「役員を代わってくれる人がいない」など危機的な状況に陥っ

ており、こうした停滞化を打破していくため、『若い親のニーズに気付き、フットワーク良く、柔軟に、そして新しい感覚で対応できるように、育成会自ら自己変革を行う必要がある』との強いメッセージがありました。

シンポジウムでは、札幌市手をつなぐ育成会長江睦子会長から、運動体としての活動や事業体としての活動など、会の多様な活動状況について紹介があり、「これからの育成会構想」づくりについて問題提起がありました。

また、苫小牧市福祉部障がい福祉課山田隆子課長からは、「苫小牧市福祉のまちづくり条例」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「福祉トイレカー」とまレット」「合理的配慮助成金制度」など具体的かつ実効性のある施策について紹介があり、福祉のまちづくりは、市が率先して行動し、まち全体へ波及することが必要であると強調されました。

さらに、北海道自閉症協会苫小牧分会あじさいの会佐藤佳子副会長は、自閉症についての啓発活動やペアレントメンター活動などについて紹介するとともに、今後の課題として、「教育や福祉など関連機関との連携」「本人及び家族の世代ニーズの支えになる活動」「障がいの枠を



超えた親の会の繋が
り」など活性化に向
けての積極的な問題
提起がありました。

またその後のディ
スカッションでは、

「育成会の活性化」

「疑似体験活動」「成
年後見制度」「育成
会共同募の建立」な
ど、久保会長を中心

に参加者を交えての活発な意見交換が行われ
ました。

胆振圏域障がい者総合相談支援センタ
ー
るびなす 小林 繁市



「障害者雇用促進法における 行政の不作為の改善を求める声明」

公的機関における障害者雇用の水増し問題
について、8月23日、手をつなぐ全国育成会
連合会は、久保会長名で声明文を発出しまし
た。

内容は、行政機関に対し、猛省を促すこと
もに、早急な調査、公表を求め、今後、法定
雇用率を満たす改善を厳しく求めています。
全国育成会連合会、道育成会ホームページで
ご覧下さい。

「解釈の違い」（財務省）「誤解があった」（法
務省）「分母が多いことも理由だ」（国土交通
省）等々、なかば開き直りとも受け止められ

る説明もありました。本来、民間企業のモデ
ルとなるべき立場。さらに、その後の報道で
は、地方自治体にも広がりを見せています。
共生社会の実現とは真逆な現状。事の背景を
含め、原因の解明、そして、早期の対応が求
められます。

「平成30年北海道胆振東部地震」 心よりお見舞い申し上げます

このたび、9月6日未明に発生した「平成
30年北海道胆振東部地震」では、胆振中東部
地方を震源とした、道内で初めて観測される、
M6・7、震度7という最大規模の地震だ
ったため、各地で、人的被害及び、家屋の倒
壊、液状化現象等が発生し、甚大な被害を受
けました。被災された皆様に謹んでお見舞い
を申し上げます。

道内各地の育成会（親の会）においては、
互いに声を掛け合い、無事を確認している
ところですが、道内全域で、停電等、ライフ
ラインが寸断され、大きな混乱が発生しました。
現在も一部では断水、全体としても節電等、
復旧途中という状態が続いています。こうした
被害が、軽微に、そして早急に改善され、
一日も早い、被災された皆様のご健康と、生
活の再建を心より祈ります。

日頃の日常生活が一瞬のうちに崩れ、電気・
水道などのありがたみを実感させられまし
た。この教訓を生かし、全道各地の育成会の

皆様とともに、改めて防災について考え、今
後、互いに学び合いながら、皆で支えあえる
体制を準備していきたいと思っています。

平成30年9月10日

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会

会長 佐藤 春光

全国育成会連合会

久保会長現地視察

9月19日、佐藤会長、樋口事務局長がご案
内し、久保会長、田中統括による現地視察と、
全国育成会から道育成会へ、「お見舞い金」
が手渡されました。

大きな被害を受けた、
「安平」「むかわ」「厚真」
三町の会員さんへは、直
接、被害状況の聞き取り
が実施され、復旧に向け
た支援の約束、そして、
心からの励ましをいただ
きました。

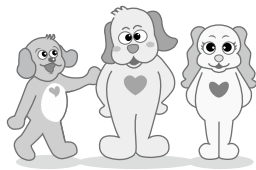


今後の予定

- 10月7日(日) 「親なきあとセミナー」(旭川)
- 10月10日(水) 第2回 活性化対策委員会
- 10月12日(金) サポート協会北海道ブロック会議
(札幌)
- 10月16日(火) 石狩地区ブロック研修会(千歳)
- 10月22日(月) 合理的配慮啓発隊「新たなチーム
づくり研修会」(札幌)
- 10月25日(木) 十勝地区ブロック研修会(帯広)

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病 気 に 対 す る 補 償 が 新 し い !!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）…	50万円
病 入院（30日限度）…	3,000円
入院差額ベッド代（30日限度）…	1,500円
入院手術一時金（1入院1回・1手術1回）…	1万円
ケ 後遺障害…	50万円（限度）
入院（1事故180日限度）…	3,000円
通院（1事故90日限度）…	1,500円
ガ 手術費用…	3万円（入院中） 15,000円（その他）
賠償 第三者賠償（免責なし）…	1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう…



個人賠償
責任補償
最高5億円

※（総合生活保険（個人賠償責任補償））
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

ぜんちの
こども傷害保険

日常生活でケガを
することが多い…



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた黒、
誰も助けてくれない…



弁護士がサポート

当事者同士での
解決が難しい…



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」を
よくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北二条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL:011-207-2522 FAX:011-207-2523

ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター 0120-322-150

ぜんち共済 検索 http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]



AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険（2018年1月現在の内容です。）
（知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店）株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目

8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>

TEL:011-221-7009 FAX:011-221-1704

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

引受保険会社）AIG損害保険株式会社札幌営業支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目

1-1 日本生命札幌ビル17階

TEL:011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内

TEL:011-251-0855 FAX:011-251-0804

(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。